

第4期伊勢市地域福祉計画・伊勢市地域福祉活動計画（案）の  
パブリックコメントの結果について

## 1 パブリックコメント実施の概要

### (1) 意見募集した案件

第4期伊勢市地域福祉計画・伊勢市地域福祉活動計画（案）

### (2) 意見募集方法

市公報、広報いせ、市ホームページ、市行政チャンネル文字放送、市公式LINE など

### (3) 縦覧場所（21箇所）

- ・市役所（本館1階市民ホール、総務部総務課）
- ・健康福祉部福祉総合支援センター
- ・各総合支所生活福祉課（二見、小俣、御園）
- ・各支所（神社、大湊、宮本、浜郷、豊浜、北浜、城田、四郷、沼木）
- ・市立図書館（伊勢、小俣）
- ・生涯学習センター（いせトピア、二見）
- ・ハートプラザみその
- ・福祉健康センター

### (4) 意見提出の対象者

市内に在住、通勤又は通学している人など

### (5) 意見募集の期間

令和5年12月1日から令和6年1月4日まで

## 2 意見募集の結果

### (1) 意見数 1人（18件）

（内訳）提出方法別

- ・窓口提出 1人（18件）

### (2) 意見に対する計画案の修正 有

### 3 意見内容及び市の考え

| No. | 寄せられたご意見  | 市の考え  |
|-----|---|---|
| 1   | 最初に・・・<br>・第4期伊勢市地域福祉計画策定にあたって<br>伊勢市長<br>・第4期伊勢市地域活動計画策定にあたって<br>伊勢市社会福祉協議会 会長<br>コメントが必要では・・・   | 計画決定後、印刷の際には、伊勢市長、伊勢市社会福祉協議会会長のことばを巻頭に記載いたします。                                    |
| 2   | SDGsとの関係<br>SDGsについて、文章の内容補足が必要では・・・<br>・2015年9月に国連で採択<br>・2030年までに国際社会で達成を目指す17の国際目標と169のターゲット（具体的な目標）が設定<br>・2016年から2030年までの15年間の取り組むべき共通目標<br>上記の文言を付け加える事で分かりやすくなります。 | SDGsにつきましては、【資料編】◎用語の解説に掲載していますので、本文に「※用語の解説参照」を追記いたします。                          |
| 3   | 第2章 地域を取り巻く状況と今後の課題<br>・関連法律の動向<br>4項目の動向が記載されていますが、課題が記載されていません。<br>伊勢市としての今後の課題を、それぞれ表にするなど、分かりやすい方法にて記載が必要では・・・  | いただいたご意見の趣旨につきましては、第2章「2.伊勢市を取り巻く状況」、「3.第3期計画の評価」にて記載していますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 |
| 4   | 2.伊勢市を取り巻く状況<br>(1)人口・世帯<br>○年齢3区分別人口比率<br>・表のデータが国勢調査の為、R2年度のデータの数値の内容文言になっており、住民基本台帳人口（各年9月末）に基づくデータを用いR5年度の最新データでの内容文言にしてはどうか？<br>(国勢調査のデータでは古い)                       | 住民基本台帳に基づく資料を記載いたします。   |
| 5   | ○合計特殊出生率と出生数の推移<br>この5年間の傾向はどうか記載しては・・・   | 合計特殊出生率を記載いたします。  |

| No. | 寄せられたご意見  | 市の考え   |
|-----|---|--|
| 6   | ○母子・父子家庭について<br>この5年間の傾向はどうか記載しては・・・<br>(児童扶養手当受給資格世帯で把握出来るかと)  | 数値資料につきましては、全てを記載するものではなく、主なものを記載することとしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。  |
| 7   | 要支援者の実態<br>障害者手帳の所持者数は明記されていますが<br>難病患者数等の記載が必要ではないですか<br>・「難病」とは・・・<br>・令和3年11月1日より難病医療費助成制度の対象が338に拡大され、費用の負担軽減が充実<br>・難病患者(特定医療費受給者)数の推移<br>(資料は伊勢保健所年報より)<br>上記の項目の記載が必要では  | 数値資料につきましては、全てを記載するものではなく、主なものを記載することとしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。  |
| 8   | 4. 体系と推進目標<br>・文章の文言では読みにくいので、一覧表にして基本目標3つそれぞれ体系にして具体的な内容にすれば分かりやすく読むことができるのでは・・・<br>(前回の計画書は分かりやすく記載されていました)   | 体系と推進目標につきましては、P.21～22を見開きにし、一覧表として記載しています。  |
| 9   | 推進目標2. SOSを出せない人への対応<br>・ヤングケアラーについて<br>記載された内容では不十分ではないですか<br>今の情勢からすれば、早急な具体的な内容が必要です。<br>重点指標の中に入れ<br>取組み・現状・5年後の具体的な内容にて記載を・・・<br>(今の伊勢市のヤングケアラーの実情を把握するべきです)<br>・8050問題<br>・ダブルケア<br>2点についても「具体的な取組み」の中に入れて<br>具体的な目標等記載すべきでは・・・ | いただいたご意見の趣旨につきましては、重点指標にて「アンケートによる実態把握調査」、「地域住民組織等と協働で実施する実態把握調査」等を通じ、ヤングケアラー、8050、ダブルケア等の実情を把握し、支援につなげることであり、ご意見の趣旨を踏まえた取組みを進めてまいります。 |

| No. | 寄せられたご意見   | 市の考え  |
|-----|--|---|
| 10  | <p>5. 地域で活躍する人づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で支え合う災害時要援護者支援体制づくり</li> <li>・緊急時に障がい者・児を受け入れできる体制づくり</li> </ul> <p>推進目標の中に入れ具体的な取り組みにするべきでは？<br/>(他の目標にはないのでここに記入しました)</p> | <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、「推進目標4 地域福祉を協働で進める取り組みの推進」にて、「災害時に地域の支え合いにより安心して避難できる支援体制づくり」として、ご意見の趣旨を踏まえた取り組みを進めてまいります。</p>          |
| 11  | <p>資料編<br/>会議開催状況<br/>伊勢市地域福祉計画庁内検討部会<br/>開催されたのであれば、記載を・・・</p>  | <p>伊勢市地域福祉計画庁内検討部会の開催状況を記載いたします。</p>  |
| 12  | <p>伊勢市を取り巻く状況</p> <p>1. 人口・世帯数<br/>(1) 年齢3区分別人口比率</p> <p>資料が国勢調査である為、住民基本台帳からの方が新しい数値になります。</p>  | <p>第2章「2.伊勢市を取り巻く状況」(1)人口・世帯において住民基本台帳に基づき近年の傾向を掲載することといたしました。資料編では長期スパンでの人口・世帯数の傾向を示す資料として記載していますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> |
| 13  | <p>(4)伊勢市の障がい者地域相談センターにおける相談件数<br/>上記の次に、基幹相談支援センター<br/>市の福祉の相談窓口<br/>において相談件数があれば記載するべきでは・・・</p>  | <p>障がい者基幹相談支援センターと市の相談窓口(福祉生活相談センター)での相談件数を記載いたします。</p>   |
| 14  | <p>用語解説の前に・・・<br/>パブリックコメントの実施<br/>本計画の策定にあたっては、計画案を公表し、パブリックコメントを実施しました。<br/>・意見募集期間<br/>・意見提出数<br/>の記載をすべき・・・</p>  | <p>パブリックコメントの実施状況について記載いたします。</p>   |
| 15  | <p>・用語解説に追加<br/>制度の狭間、まちづくり協議会、虐待、中間的就労、新型コロナウイルス感染症、少子化、高齢化、伊勢市総合計画、ノーマライゼーション、地域連携ネットワーク、権利擁護支援チーム、こども家庭庁、認知症サポーター</p>   | <p>用語の解説に、以下の項目を追加いたします。<br/>制度の狭間、まちづくり協議会、虐待、中間的就労、ノーマライゼーション、地域連携ネットワーク、権利擁護支援チーム、認知症サポーター</p>                             |

| No. | 寄せられたご意見  | 市の考え  |
|-----|---|---|
| 16  | 最後のページに・・・<br>困りごと・悩みごと<br>相談機関・住所・連絡先等の一覧表<br>にして記載すればどうか？   | 相談機関・住所・連絡先等の一覧表については別途「伊勢つながりサポートリスト」を作成していますので、本計画における掲載は省略することといたします。  |
| 17  | その他<br>・どこかに記載してはどうか<br>○＜法律改正等の動向＞<br>・改正障害者差別解消法施行<br>合理的配慮が、民間の事業所でも「義務」となることの記載<br>・障害者総合支援法等の一部改正する法律施行<br>障がい者や難病患者等の地域生活や就労の支援の強化がおこなわれる事の記載<br>・改正児童福祉法施行<br>子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等が行う事の記載<br>8ページの関係法令の動向に記載はどうか | 「改正障害者差別解消法施行」「障害者総合支援法等の一部改正する法律施行」の記載につきましては、分野別計画において検討することといたします。<br>「改正児童福祉法施行」につきましては、第2章「1. 関係法令の動向」「(4)こども家庭福祉の充実」において記載しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 |
| 18  | ○＜外国人登録者数の推移＞<br>・国別、年度別、外国人割合比率等を表にして記載（住民基本台帳より）<br>この5年間の傾向はどうか記載しては・・・<br>10ページの伊勢市を取り巻く状況に記載はどうか・・・  | 数値資料につきましては、全てを記載するのではなく、主なものを記載することとしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。  |

#### 4 計画案の修正内容

| 頁 | 修正箇所  | 修正前  | 修正後  | 修正理由      |
|---|---|--|--|-----------|
| - | 巻頭  | —  | 計画決定後、印刷の際には、伊勢市長、伊勢市社会福祉協議会会長のことばを巻頭に記載します。   | パブリックコメント |
| 4 | 【第1章】<br>3. 計画の位置づけ<br>(2) 関連する計画と地域福祉計画・地域福祉活動計画との関係 | 伊勢市は、平成30年7月に『第3次伊勢市総合計画』を策定し、まちの将来像を「つながりが誇りと安らぎを育む 魅力創造都市伊勢」としました。 | 伊勢市は、平成30年7月に伊勢市が行う政策や事業の根拠となる最上位計画『第3次伊勢市総合計画』を策定し、まちの将来像を「つながりが誇りと安らぎを育む 魅力創造都市伊勢」としました。 | パブリックコメント |

| 頁             | 修正箇所  | 修正前 | 修正後  | 修正理由      |
|---------------|---|-----|--|-----------|
| 10            | 【第2章】<br>2. 伊勢市を取り巻く状況<br>(1)人口・世帯<br>○年齢3区分別<br>人口比率 | —   | 住民基本台帳に基づく資料に変更しました。   | パブリックコメント |
| 10            | 【第2章】<br>2. 伊勢市を取り巻く状況<br>(1)人口・世帯                    | —   | 合計特殊出生率を記載しました。  | パブリックコメント |
| 39            | 【資料編】<br>◎会議開催状況                                      | —   | 伊勢市地域福祉計画庁内検討部会の開催状況を記載しました。   | パブリックコメント |
| 39            | 【資料編】   | —   | パブリックコメントの実施状況について記載しました。  | パブリックコメント |
| 49            | 【資料編】<br>◎伊勢市を取り巻く状況<br>3. 要支援者の実態                    | —   | (5)障がい者基幹相談支援センターにおける相談件数<br>(6)福祉生活相談センターにおける相談件数を追加しました。                               | パブリックコメント |
| 71<br>～<br>79 | 【資料編】<br>◎用語の解説                                       | —   | 用語の解説に、以下の項目を追加しました。<br>虐待、権利擁護支援チーム、制度の狭間、地域連携ネットワーク、中間的就労、認知症サポーター、ノーマライゼーション、まちづくり協議会 | パブリックコメント |